

使用料金表

別表-1

※ 集会所使用細則 第3条2項

使用目的	営利を目的としないもの					
使用区分	学区内 各種団体 ㉠		学区内 居住者 ㉢		区外者 ㉡	
会場別	ホール	和室	ホール	和室	ホール	和室
午前 8:30~13:00	300	200	500	250	700	450
		150		200		350
午後 13:00~18:00	350	250	600	400	850	600
		200		350		500
夜間 18:00~22:00	600	350	1,100	550	1,500	950
		300		500		850

(注) 和室 上段は8畳(1)、下段は6畳(2)・(3)

【その他の使用料及び消耗費】

- (1) 冠婚葬祭の場合は、ホール5,000円(階下和室全室を含む)
- (2) 拡声装置一式につき半日及び夜350円、
* ピアノ使用料、1回につき500円(ホール)
- (3) ストープ使用料、1台につき半日及び夜間
器具及びガス代を含：小型(赤色)300円、大型(白色)400円とする。
- (4) 扇風機貸出料、1台につき200円とする。
- (5) 給湯室使用の場合、100円(流し場のガス・水道使用)
- (6) 管理人の許可を得て使用時間を超過する場合は、1時間(は数は切上げ)
当たり200円の超過料を徴収する。
- (7) 7時より使用の場合は、30分につき500円の料金を徴収する。
- (8) エアコンについては、各自コインで利用できます。
- (9) 営利目的の使用料については、区分㉠の4倍とする。